

那覇市総合計画審議会（第1回 産業・観光・情報専門部会）

日時：平成29年7月31日（月） 15:00～17:00 場所：那覇市役所 401会議室

【出席者】審議員： 下地芳郎部会長、西里喜明委員、石坂彰啓委員、西澤裕介委員、仲村兼作委員、久高豊委員、根路銘勇委員、宮地順子委員（8名）

事務局： 企画調整課 稲福副参事・玉那覇主査・富川、各課担当副部長及び参事

【次第】

（1） 審議会日程の説明

（2） 議 題

第5次那覇市総合計画 基本計画（原案）について

【資料】

議題資料 第5次那覇市総合計画基本計画（原案）

参考資料 答申書「第4次総合計画『基本計画』について」

(1) 審議会日程の説明

事務： それでは、本日の会議を始める。

審議に先立ち、本専門部会 8 名中、本日の出席は 7 名で、過半数に達しているため、本審議会規則第 6 条第 2 項の規定により会の開催が可能となったことを確認する。西澤委員においては、少し遅れて出席するというご連絡があるため、本日は 8 人の委員全員が揃う予定である。

また、審議会については、全体会議にて原則的に公開するものとして確認した。本日の審議についても、委員又は事務局から非公開の申し出がないことを確認し、公開として進めることとする。

それでは、下地部会長に議事の進行をお願いする。

部会長： よろしくお祈いします。まず、審議を始める前に自己紹介をしましょう。

委員： (各委員、自己紹介をする。)

部会長： この専門部会は、基本計画における産業・観光・情報に関する分野の調査審議をすることが担当事務となっている。基本構想での章立てで言うと、めざすまちの姿で「ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち NAHA」を受けての基本計画の部分となる。では、次第に従い進行していきたい。資料確認と審議会日程等の説明を、事務局をお願いする。

事務： (資料の確認と日程の説明を行う。)

部会長： 今の説明についてご意見あるか？ 短い期間の中で審議が続くので少し大変かとは思いますが、よろしくお祈いします。

(意見が出ないのを確認し、) それでは、スケジュールについてはよろしいか？ では、議事に入る。

(2) 議題 第5次那覇市総合計画 基本計画（原案）について

部会長： 基本計画（原案）について、事務局より説明願う。

事務： （資料を用いて、議案について説明する。）

部会長： ありがとうございます。確認しながら進めたい。本専門部会は、全三回の審議で、今回と次回の二回で施策内容を審議し、三回目に専門部会答申案について審議する。大事な点を中心に議論いただければ。68ページをご覧くださいと、政策として4つの大きな柱がある。この柱ごとに、大体20分から30分程度で議論したい。全施策について一通りご意見をいただき、次回でさらに審議を深めたいと考えている。よろしく願いいたします。

それでは、まず政策として「ビジネス・リゾートと歴史・文化が融合する観光まちづくり」の部分、施策30、31についてご意見いただきたい。事前に各委員目を通されているかと思う。特に取り組みの柱と方針について、今後5年10年かけて取り組んでいく内容なので、追加や修正が必要な点等について、それぞれの立場からご意見願いたい。合わせて、指標についても伺いたいと思う。

最初の部分が観光なので、石坂委員の方から少し、何かあるか？

石坂委員： その前に、32番について質問したい。リーディング産業として観光産業があり、ここでかなり強く「稼げるまちをつくる」と謳っている。指標として、例えば沖縄県では観光収入を数値目標としている。可能なのであれば、那覇市としての観光収入を指標として立てられれば、より具体的な目標となって良いのではないか。

部会長： ありがとうございます。この件については、観光は最初の項目として特別に抜き出している。施策30の指標②に、観光客一人あたりの市内消費額、31番の施策①に観光収入がある。32番は、どちらかという観光以外の産業を取り上げているというイメージだが、指標について再掲という形もできるのでできるのであればしたほうがいいのかも知れない。事務局としてはどうか？ 「稼げるまち」と言った時に、情報や産業のみではなくどうしてもメインはまだ観光になると思う。

事務： 取り組みについても再掲という形のものもあるので、指標でも可能。ご提言があれば検討する。

部会長： では、そのようにした方が分かりやすいかもしれない。戻って、施策30、31番の取り組みの柱と方針について、ご意見あればお願いしたい。

根路銘委員： 70ページの柱と方針1-2のWi-Fi環境について。県のWi-Fi施策と那覇市Wi-Fi施策

は、連携が取られているのか、それともバラバラなのか？ アクセスする側から見ると、県も那覇市もWi-Fiという点ではひとつなので、連携してほしい。現状はどうなっているか？

事務： 沖縄県と那覇市のWi-Fiは、事業者が違うので、現状では別々になっている。私どもとしても、海外観光客の利便性などもあるので、連携できるように、互換性のあるやり方ができないかと取り組んでいるところ。

根路銘委員： であれば、なおさらここに書いたほうがいいのかと。

部会長： 今の書き方だと那覇市のみの視点が強いので、全面的な観点から……ということ。これは今、今後の計画として調整はされているのか？

事務： はい。現在、県との調整もしているところだが、ひとつに統一するというのはなかなか難しいので、互換性を持って、どこでも使えるような環境を目指す。観光客にとって便利な環境を整えたい。

部会長： 整備はしたが使いにくいということが結構ある。アクセスしたら登録が必要とかいうことはよく言われる。当然整備する側としてはそのデータを使いたいのでどうしても一定の入力依頼があるのだろうが、利用する側としてはあまり時間や手間をかけずに、（観光地に）到着したらすぐ使えるというのが望ましい。この辺りは今後も対策が必要かもしれない。那覇市に住んでいるとあまり意識しないが、自分が観光で行ったときにWi-Fiにアクセスするとすぐに使える場合と使えない場合がある。

西里委員： 施策名称が「国際化に対応した観光環境の整備」となっており、バリアフリーの概念がないのが気になる。おそらく県は謳っているはず。那覇市の観光振興計画にもあったような気がする。総合計画に入っていないのはまずいのではないかと思うが、この辺はどうか？

事務： ご指摘の通り、観光基本計画には入っている。この辺、議論にはもちろんでたが表現としては、バリアフリーという言葉が入っていないので見えていない。再検討したい。

部会長： 那覇市の観光審議会でも、バリアフリーに関連しての、国内外からの車いすの利用も含め、色々なニーズが高まってきているという声が強く出ていた。

西里委員： 時系列的に、観光振興計画が先にできて、そのあとにこの第5次ができているのにこれに載っていないというのはどうか、という意見がでるのでは？

部会長： バリアフリーに関しては、産業分野以外で位置付けられている？

事務： 施策48番で交通の観点から、51番で生活空間の観点から記述があるが、観光ということでは位置づけは見えない状況。

西里委員： 検討をお願いします。

部会長： 大切な点だと思う。

石坂委員： もちろん、専門分野に分けて話しあうというのも重要だが、横串を刺していかないと偏ったまちづくりになる。今の部分もそうだし、災害対策についても、住民だけでなく観光客に対する目線も必要。横串を調整する人が誰か必要かと思う。

事務： 今は専門部会で議論してもらっているが、今後の全体会で審議する際に横串を通すような調整を図っていきたいと考えている。

部会長： 今の意見は、大切かと思う。縦割りで議論しても、他とリンクしていないと良い成果が得られないというところもあるので。全部で59の施策があるが、これが誰をどのように対象としているのか。本来であれば市民だけではなく県外・海外の人であったり、子ども・高齢者といった様々な立場によっての施策の位置づけというのは、ちょっと違う部分もあると思うので、そこが見えるようになるといいのではないかな。

宮地委員： 観光のところで、市民としてどのように役割が持てるかというところに踏み込んでほしい。一部、一般の商店等でも対応できるような語学力の向上とあるが、那覇に来ていただく観光客にとってのひとつの大きな魅力というのが、地域の人たちとの関わりがある。市民としてどう関わられるかという部分があるとさらに那覇らしい施策になるのでは。

部会長： ありがとうございます。今のご意見は次の31番にも関連しているかと。31番についてもご意見お願いしたい。時間内に4つの大きな柱を議論しないといけないので。通常であれば観光だけで2時間3時間議論するようなところだが、少し31番について意見を伺って、時間を見ながら戻りたいと思う。継承される伝統文化からスポーツコンベンションまで触れられているが、この辺りについてもいかがか。

宮地委員： 71ページに、具体的に那覇に継承されるものとして、組踊、琉球舞踊等とあるが、空手も入れていただきたい。空手の集客力はすごく、様々な国から訪ねてきていただいている。私も空手をやっているが、この間も世界大会が開かれたが、非常に様々な国の方が参加していた。長い人であれば、3ヶ月くらい滞在するという人もいる。

部会長： これは、大事な点だと思う。例示の中に、明確に入れていただきたい。

石坂委員： 空手会館、県立武道館、空手石碑などあるが、いろいろな部分で那覇市もあわせてやる必要があるし、その辺の情報を出していくということも必要。今のご意見、賛成する。

部会長： ご指摘の通りだと思う。項目の中では伝統文化以外に食文化、地場産業、新たな若者の文化、スポーツコンベンションがある。10年というスパンで見えていくのでそれぞれの分野の中で細かい施策ができていく。総合計画というと少し大括りにした文章表現にならざるを得ない

というところがあるが。

西里委員： 確認も含めて、施策30番の指標の位置づけについて。国際観光についてのこの指標だが、これは、インバウンドについてのみなのか、観光客全体なのか。一方、施策31番の指標は観光収入とあり、これはおそらく観光客全体についてだと思うが、この辺の指標の整合性、妥当性はこれでいいのか。少し気になった。

部会長： 観光計画の中では様々な指標を作っていたが、ご指摘の通り国内外の観光客についてはまだ少し整理する必要があると思う。このあたりの指標についてはいかがか。

事務： 両方とも、特に外国人観光客を分けているわけではなく、観光客全体に対する指標である。

部会長： 個別の観光計画の中ではクルーズとか外国人だとかの指標も作っているが、少し大きくくりの指標という感じか。

西里委員： であれば、国際化というよりも次の稼げるまちのほうの……。どんな指標が良いのか、私も具体的には思いついていないのだが。

部会長： 指標についてはまた次回も検討する。

西里委員： はい。少し考えておきます。

石坂委員： 31番、72ページの魅力ある食文化のところの、マグロをどういうふうにプロモーションしていくかということについて。沖縄県が美ら海マグロをブランド化していて、ほとんど那覇市から上がったものかと思う。私の考えでは、那覇市でまた別にブランド化するのではなく、県のマグロのブランドを市も一緒に進めていくというのがいいのではないかと思う。魅力としては、沖縄県全体のブランドの方があると思う。協力して那覇市がプロモーションかけていって、結果的には、おそらく7割以上が那覇のマグロだと思うのだが、それが売れていくというふうに考えた方がいいのではないか。

事務： 県が進めている美ら海マグロに関しては、那覇市のいゆまちの目利きを経て認定されるものが美ら海マグロと呼ばれる。市のブランドを新しく作ろうという取組みではなく、美ら海マグロも含めて販路を拡大して行く、那覇であがるマグロのおいしさを伝えるような取組みをしている。まさに、おっしゃったような形で、県とも連携しながら取り組んでいるところ。

部会長： 少し気になっているのは、県の農水ではマグロのブランド化を本格的に進めるという施策はきちんとできているのか？

事務： 今、美ら海マグロの定義をしているところ。ブランドを乱立させるよりもひとつをしっかりとやっていこうという意見もあった。一緒に進めていこうと話をしている。県の方でもしっか

りと取り組んで行くという認識である。

部会長： 分かりました。

では次に、政策2つ目について。ここでは、施策が5つぶら下がっている。まず最初の32番について、ご意見あるか。

根路銘委員： 指標①について。基準値の217社というのは、H26年度の数値だが、もう三年経っている。基準値をH26年度とするのは良いが、H28年度の数値も表記するべきでは？ というのも、この三年で企業の進出がかなり増えている。基本計画の数字がちょっと古いままだとおかしいかなと思う。

部会長： 基準年が施策によってばらばらというところもあるかと思うが、この2014年というのは何故この年なのか？ 何か理由があるのか。

事務： 県のデータをいただいて、那覇市について細分化してこのように出しているが、現時点で最新となっている。現段階で最新の数値に変更できるのであれば、検討したい。

部会長： ありがとうございます。他、いかがか。

宮地委員： 企業誘致を推進とあるが、企業誘致の数が増えてきて雇用も創出されていると思う。

次の段階として内発的な発展も重要かと思う。誘致だけだと、万が一撤退された場合というのがある。後ろの方に事業の創造ということが出てくるが、内発的な事業発展ということも入れた方が良いのではいか。

部会長： このあたりは、起業数等を含めた指標などは別途あるのか？

事務： 32番は企業誘致や、戦略産業を重点的にやろうという少し攻めの視点で作っている。33番については、定着した企業について支援を行っていくというもの。創業については、74ページの柱と方針6に掲げている。76ページに、創業後のフォローアップや、内発的なというような部分を扱っている。

宮地委員： 懸念される部分が、企業誘致だと資金が市から出て行ってしまうというのと、賃金格差が広がってしまうということ。企業誘致と同様に内発的な部分もアップして行けば、格差が広がらないんじゃないかと。企業誘致しても、別会社にされてしまって、給与体系が全然違うということが多い。

部会長： 74ページについてはいかがか？

西里委員： 74ページの柱と方針3番。第二滑走路について、各論というわりに総論ぽくなっている、具体的に何をすることが見えない。これはどういう意図なのか？ 具体的というか、イメージがつくような言葉があるといいかなと思った。

部会長： 項目として経済活性というのに全部落とし込んであるので、表現をどの程度まで盛り込むかという全体との兼ね合いもあると思うが、事務局としてはどうか？ 個々の施策の中で、内容はたくさん付け加えていくことになるかと思うが、基本計画の柱としてどこまで書くか。

西里委員： 施策名称が「産業の振興により稼げるまちをつくる」という中において、さっきの第二滑走路を活用した稼げるまち、あるいは産業の振興というのが具体的にどうかなど。

部会長： たとえば航空物流拠点としての活用とか、さらに伸ばすだとか、そういう中身が見える表現を少し加えたらどうかということ？

西里委員： そうですね。その下に港湾の物流センターという記述もあるので。

部会長： この辺りは、事務局で表現振りの追加も含めて再検討してはどうか？

事務： あまり細かく書きすぎても基本計画として幅が狭くなりかねないということがあるので、実施計画の中で具体的に書いていく予定であるが、今ご指摘のように内容や方向性がぼやけているのであれば、ここの表現ももう少し具体的に分かるよう、検討する。

西里委員： はい。次に繋がるように、導入の表現があれば良いと思う。

根路銘委員： 柱と方針2の、「IT創造館における……」という表現について。IT創造館は、既にいっぱいになってしまっている。空きスペースを増やしていこうという考えはあるようだが、銘蒨センターにもインキュベート施設があるので、IT創造館のみに限定しないような表現が良いのでは。たとえば、「IT創造館をはじめとする」というような。

部会長： そこは、表現をそのように変えるよう検討していただきたい。

宮地委員： 施策の名称について。「稼げる」という言葉に違和感を覚える一般の市民の方がまわりにいる。風格、品格がないという声がある。どうか。

石坂委員： インパクトはあると思うが。きれいな言葉だと企業経営向上とかですかね。

部会長： 最近では国の施策の中でも「稼げる」というものはある。特に地域について、稼げる地域をつくるために工夫が必要ではないかと。最近の流行り的に「稼げる〇〇」としてよく出てきてはいる。これをポジティブに読むかどうか、ということだと思う。

西里委員： 風格、品格というと若干違和感があるかもしれないが、逆に言えば行政が変わってきたということにも読める。稼ぐというのは別に卑しいことではないので、いいことでは。稼ぐことにより雇用の創出、人材育成に繋がるというふうにPRしてはどうか。

事務： おっしゃるように、品がないのではという意見もあった。下地先生からもあったように、国が「稼ぐ」という言葉を使っていることと、今年度から、市長・副市長の言葉にもあるが、経済振興は那覇市の最重要施策のひとつであるという強調がある。それも含めて稼げるという

言葉を使っている。石坂委員おっしゃるように、行政が経済振興を、という意味合い。市民所得を上げたいということを強調しているので、意図についてはご理解いただきたい。

部会長： 今の関係からすると、指標がふたつとも県調査資料となっていて那覇市が稼げたかどうかの指標になっていないので、既存の資料等の中から推移が分かるような指標を新たに設定してはいかがか。市民所得という統計はある？ 県民所得に対する市民所得というような数値が、あまり見たことがない気がするが。一人あたりGDPというのはあるが。

西里委員： 市町村ごとに市民所得の統計はあると思う。GDPとは別に。

部会長： あるんですね。今の事務局の説明が、指標にもリンクできるとよい。

あとで戻っても良いので、施策33番に進みたい。ここは、中小企業審議会でも議論されている内容かと思う。ご意見あるか？

指標は、7つの柱に対して1つというのは少なすぎないか？ この辺りは数値で表せる、定量化できる内容かと思う。指標については事務局に再検討願いたい。

事務： はい。

西里委員： 今、全国的に事業承継が大きな課題となっている。項目なくてよいのか？

部会長： 柱2の後継者の育成・確保というところで少し言っている。経営基盤の強化というところで、事業承継という言葉をしっかり入れたほうが良い？

西里委員： その方がよろしいかと思う。後継者というのは、事業承継に限らず、経営層の後継者という意味合いもあるので。

部会長： コメントとしていただいて、事務局に検討してもらおう。

仲村委員： 指標について、「創業に結びついた相談数」というのは、まさにそういう相談を受け付けるセクションがあるのか？（事務局の肯定を確認し、）これが2016年は5件で、目標が50件というのは、創業が50件ということか？

事務：（相談窓口について説明する。）まだ場所の周知等が十分ではなく、現状値は5件だが、来年度から旧銘苅庁舎に場所を移動して創業就職の相談を受けると共に、民間のカフェを併設し、運用を強化しようと考えている。創業しやすい環境を整えたいということで、50件を目標としている。

久高委員： 沖縄県全体の指標としては開廃業率というのがある。両方高いというのが大きな特徴となっている。それとの比較で那覇市は開業率は高いが廃業率は押さえめというのが見えてくると良いと思うが。

部会長： 指標をもう少し細かく設定されては？

また、柱3の伝統産業について、那覇市内に結構あるが、掛け声のわりにはどこも厳しいという状況がある。これは中小企業振興会でも議論はされているが、伝統的工芸産業とあるが、工芸産業に限らない。泡盛もそうだと思うし、そこの表現ぶりと指標について、再度検討をお願いしたい。

(他に意見が出ないことを確認して、) それでは、施策34番について。那覇市に農水産業というイメージがちょっと弱い気がするが、皆様のご意見お伺いしたい。

西里委員： 具体的なデータとして、那覇市に専業農家というのはどのくらいあるのか？

事務： 専業かどうかまでははっきり言えないが、100名ほど。農地は那覇市外がメインにはなるが。

西里委員： 農業のみの所得の部分と、いわゆる副業というか、たとえば公務員なり会社員なりをやっているも農業の所得があるとか、そのデータがちゃんとあって、新規就農者を増やすとかをきちんとやらないと、具体的な施策とこの出荷額等々ということの結びつきが弱いのかなと思う。

部会長： 具体的に、那覇市では先ほどの産業振興を柱にするというお話の中で、予算も含めて農林水産業の位置づけがどの程度なのかというのが見えないが、どのようになっている？

事務： 農業に関しては、先ほど申した通り人数が少ない。農地が市外にあるというのもあって、なかなか弱い部分ではあるかと思う。水産業は、マグロで言うと64%が那覇の泊港であがっている。そういった中で、施設の整備等も含め、水産業に関しては予算も多めにかかっているという状況。

部会長： どちらかという水産業の方が力が入っている。農業をどう発展させていこうという議論はどのように進んでいるのか？

事務： (土地が足りないこともあって農地が少ないというのもあり、) 農業というより、農家さんの支援というのが中心。新規就農者に関して補助金を出したり、支援をしている。

宮地委員： 那覇というと、ハーブの生産が盛んという印象がある。販路を少し変えれば農家の所得も上がるのでは？ 亜熱帯気候は、ハーブの生産に適している。独自性を出して、ブランド化できるのでは。また、育つ野菜や植物も、亜熱帯性気候だとやはり全然違うので、それを市民が認識して、地域資源に十分なり得る。市の花のブーゲンビリア、あまり見かけない。市を花いっぱいにするには十分地域資源になると思う。

西里委員： 担い手育成、新規就農支援というのは部署があるのか？

事務： 商工農水課所管で、担当はいない。

西里委員： 南部では力を入れている部分。土地をどうするかとか、どこで就農させるのか。突っ

込みどころになってしまうのでは？ 就農者を増やすというのができるのかどうか。

事務： 農地はほぼない状態なので、那覇市在住で、周辺他市に農地を確保して、という形になる。新規就農者についてもそういう状態。

事務： 新規就農者については、先ほど宮地委員からもあったハーブにおいては、比較的若い世代が取り組んでいる。ほとんどが豊見城等でハウス栽培をしているようである。

事務： 補足になるが、那覇市民が農業をする際、農地のある市町村からは補助を受けられないので、那覇市の方で支援しているということを基本としている。

西里委員： もう一点、泊漁港の再整備についてあるが、今、泊漁港は微妙な位置かと思う。このように書いたときに、兼ね合いは問題ないのか？

事務： 市場機能を糸満に移したいという県の意向がある。先ほどマグロの水揚げ量についても述べた通り、那覇市としては泊漁港は水産業の一大拠点であるという認識は変わらない。移転したとしても漁港としては残るし、老朽化・衛生面の点から再整備も必要となるということで、この表現で落ち着いた。

西里委員： 分かりました。

根路銘委員： 表現の問題だが、「マグロ」「まぐろ」が混在しているので、統一してほしい。

部会長： 78ページの農業のところは、これを見るとある程度の規模を有している産業のように読める。先ほどの話のように、那覇市は人がいるけど農地がない、他市町村は農地はあるけど人がいないというところだと思うので、「他市町村と連携を図り那覇市民の農業従事者を……」とか、もう少し丁寧な書き方をした方が良いかと思う。今のままだと、県全体の農業振興策と同じように見られてしまうので、那覇市の特徴が少し見えにくい感じがする。

(ここで、西澤委員が到着する。)

部会長： では、施策35番について。空港ではなく那覇港に限定している。いかがでしょうか。

西里委員： 先ほどの、32番の中に総合物流センターの記述があったが、まさにここでは？ 再掲でもいい。

部会長： ここは、所管はどちらか？ 物流に関してになる？

事務： 35番については、都市計画課所管で、那覇港管理組合と連携して進めることとなる。主にハード整備についての部分で、32番については貨物量を増やし、物流センターや周辺企業を活性化させるということが狙いである。那覇港総合物流センターについては、実際にそこに作るものであるので、両方に記載してもよいかと思う。担当部署と相談したい。

部会長： ありがとうございます。35番については、主にハード整備ということでよろしいか。指

標は、取扱貨物量となっている。

久高委員： クルーズバースの整備は、旅客ターミナルだけではなくバースも管理組合の管轄なのか？ 総合事務局？

事務： バースの整備は国直轄事業になっている。

事務： （バースについて、補足説明をする。）

西澤委員： 35番は主に物流、人の流れともの流れについてだが、アジア経済戦略構想なんかを見ていると、物が流れてくるのはうるまの方で、そこから那覇に流れてくる。製造業が立地できる用地、うるまのみではなく那覇近辺にも確保して、県内外の製造業の土地需要に答える必要があるんじゃないかと思う。

部会長： ありがとうございます。この点について、何かあるか？（意見が出ないのを確認し、）コメントを踏まえて事務局で確認をお願いします。

では、次に36番について。ご意見をお願いします。

久高委員： 確認。データの中身については具体的にどういうものというのとは決まっているのか？たとえば、介護・福祉関係とか。

事務： 中身については、まだこれからという段階。

部会長： オープンデータといっても非常に幅広いと思うが、産業に活用できるものという意味合いですよね？

事務： はい。国の動向を踏まえながらになるが、意味合いとしてはそのようになる。

宮地委員： データを活用するためには、それを分析・活用できる人材が必要。人の育成については何かあるのか？ 結構難しいと思う。

事務： オープンデータについては、第5次総計中にデータの洗い出しから進めていく新たな取り組み。活用の仕方を含めて10年間で取り組んでいきたい。人材育成については柱と方針2-2にあるように、行政のみでなく、大学、企業とも連携して進めていきたいと思う。那覇市としても、高度な人材の育成は必要だと認識している。

宮地委員： そういうことが那覇市内でコントロールできると、産業の向上、所得の向上にもつながる。

石坂委員： 先週、山本大臣が来られた時にもおっしゃっていたが、リーサスの存在自体も一般企業にも含めて広めるべきと思う。人材育成については、まちひとしごと推進本部から派遣もある。そういうのも活用しながら、よりスピーディーに数字を形にする政策というのは、那覇市でもやってもいいと思う。

部会長： ありがとうございます。今、この分野は大学でも非常に重要になってきて、私の所属している琉大の観光産業科学部でも後半の事業の中で「情報とサービス産業」をテーマとして外部講師を招いたりしている。この段階では今後10年の新規の取り組みということで具体的にはこれからだろうと思う。指標についても、どういう指標がふさわしいかという議論もしていただきたい。

西里委員： 検討していただきたいのだが、81ページの「産官民学」というところ。産官学など、いくつか言い方がある。小さなことかも知れないが、気にする人は気にすると思うので、順序を那覇市としてどうするか統一した方が良いのでは。

部会長： 事務局、使い方についてはお願いします。

それでは、続いて37番について。

西里委員： 縦割りじゃないけども、柱と方針4の介護福祉サービスの充実のところ、雇用確保というのはいいのだがサービスの充実というのは経済観光に入るのか？ 福祉分野では。

事務： おそらく福祉分野かと思うが、先ほども横串の話があったように、いろいろな課がその分野の中で関わっていくということが大事だと思う。そういう視点でまとめている。

部会長： 労働力に関してはどこで見れば？ この施策においては。

事務： 労働全般に関しては商工農水課だが、細かくなってくると各課になる。この分野については、商工農水課のみでなく他課も絡んでくる。

部会長： 広い意味で言えば柱1の労働環境というところかもしれないが、ここにはワークライフバランスだけになっているので、現状の把握というのとは少しずれるような感じがするし、指標もこれだと幅広いものになるので、もう少し、指標として設定が必要かなという感じがする。福祉分野との再掲等もあるのかもしれないが。

他、委員の皆さんいかがか。

久高委員： 子どもの貧困率について。沖縄県は29.9%だが、那覇市の貧困率についての数字はあるのか？ 県よりいいのか悪いのかどうか。

事務： 子育て応援課所管の会議で調査していた。今、正確な数字は手元にないが、ほぼ県と同じだったかと思う。確認させていただく。

部会長： では福祉分野でもこの部分は当然対策としてあがっていて、指標についても掲げられているというような。別の部会でも触れられるかもしれないが、指標については。

事務： 子供の貧困については施策12に表記している。ここでも那覇市単位での数値はないが。

久高委員： 全体に関してなのだが、たとえば非正規率とかでも、那覇市単位ではどうかというデ

一タがあると良いと思う。それを沖縄県全体と比べて問題を把握する方がより具体的になる。

根路銘委員： 失業率もそう、市町村で結構バラつきがある。那覇市がどうなっているかというのを見たい。

部会長： 82ページでも正規雇用率の向上についての記述がある。そういうところが右の取り組み概要にも明確にあがってくると良いかもしれない。この辺りはちょっと大きい問題ではある。沖縄の人手不足の中で外国人労働者についてどう考えるかとかも含んでくるので、那覇市単独ではすぐにこれというのはなかなか難しいかもしれない。ただ、関連する部分についてはデータとして入れ込んだ方がいいと思う。

西里委員： 労働環境の改善、正規雇用の向上については、2つの側面がある。経営者・企業側の意識改革と、労働者側の能力開発のふたつの側面から入らないといけない。企業側の側面と、ここで言えば柱と方針5にあるように、労働者側の積極的な自己啓発・能力開発の支援が必要だと思う。これは介護福祉についても柱4に書いてあるが、非正規だから貧困ということもあるかもしれないが、具体的な方向性が欲しいと思う。

部会長： 大きなくくりになると教育という部分にもつながるかもしれない。

よろしいでしょうか？（他に意見が出ないのを確認して、）では、38番について。

西里委員： 86ページ、柱と方針6に「外国人材の活用の検討」とあるが、外国人労働者については検討の域を出ているかと思う。「推進」が適切では？

事務： 中小企業振興会の答申の中でも人材の確保が問題だということがあった。これについては次年度予算要求という形で動きを進めているところ。ここでタイトルでは「検討」となっているが、文言としては既に進めているところなので、タイトルを変えるというイメージで検討したい。

西里委員： 併せて、柱6の表現を見ると、インバウンドの多言語対応の人材不足についてのみに読めるが、いろいろな各産業でも外国人労働力は必要とされているのでは？

部会長： 産業全般に言われていることである。表現を修正願う。他にご意見あるか？

柱4の高齢者雇用の推進については、現状何か取り組んでいるのか？ 最近よく言われている話ではあるが、実際に那覇市でそのような施策はあるのか。

事務： 少し弱い部分かと思う。当課とちゃーがんにじゅう課とで一部取り組んでいるが、連携がまだ十分ではない。もう少し協力してやっていかなくてはと思っている。

西澤委員： 柱と方針1の企業内人材育成について。経営人材、ミドル・リーダー人材に限定している理由はなぜ？

事務： 少し範囲を広げるほうが？

西澤委員： そうですね。たとえば県の研修制度を利用している企業に話を伺うと、それ以外に社内研修とか人材育成プログラムがないということがあった。市内の企業の人材育成ということで絞らなければ、幅広くいろいろな層の人たちが恩恵を受けられると思った。

部会長： おっしゃるとおり、人材育成はあらゆる分野に必要だし、企業が独自でやる人材育成とそれに対して行政がどこまで支援するか。限界はあるが。特に那覇市に限らず沖縄の場合は、若年層の定着の悪さというのものもある。人材育成の強化は必要かと思う。

事務： 少し分かりにくい表現だったかもしれないが、柱1が経営者層、雇う側の人材育成のイメージ。柱2がミスマッチ解消や、被雇用者側に高度な知識を持っていただいて……という2つの意味で記載している。人材育成を全体的にやるという表現を、もう少し明確にしたいと思う。

部会長： 指標もこのひとつでいいのかというところもある。

仲村委員： 柱と方針に外国人活用とか高齢者活用の検討とあるが、検討の段階ではなく、我々の現場や建築などでは言語とかより労働力として活用している。高齢者もかなりの数を雇用している。流通業は人が足りない。また障がい者も、養護学校等とタイアップして、新卒ではあるが雇用している。多少知的障害があっても、逆に細かい単純作業をずっと集中して真面目にやってくれたりなど、良い点もある。それをここに入れるかどうかというのはあるが、一般の雇用者の確保が難しいので現場としては非常に助かっているという現状をお伝えしたい。

部会長： 仲村委員がおっしゃったことは、企業の現場ではもう現実的になっていると思う。もう少し違う見方をすると、外国人労働者の労働環境についても考えないといけない。障がい者雇用についても、最近テレビなどでも、知的障がいの方でもやり方によっては非常に成果を上げてくれるというのが紹介されている。県内にもそのような現場がある。福祉政策ともリンクはするが、産業振興の中でもしっかり位置づけるといいのではないかと感じる。検討願いたい。

時間が来たので、以降は次回審議する。今回は、この残りの部分を先に審議し、今日審議した部分も少し振り返りをしたい。指標についても、案があれば具体的に示してほしい。

今後の進め方について、再度事務局より説明をお願いします。

事務： 委員の皆様、お疲れさまでございました。

(スケジュール確認と事務連絡を行う。)

皆様、本日は誠にありがとうございました。

一同： ありがとうございました。

以上